美咲町マイナンバーカード出張申請受付方式（企業等一括申請方式）実施要領

　美咲町では、マイナンバーカード取得推進のため、「出張申請受付方式（企業等一括申請方式）」によるマイナンバーカードの申請受付方式を実施します。町職員が町内の企業や地域団体等を訪問し、一括で申請を受け付けます。後日、マイナンバーカードを本人限定受取郵便で自宅に送付しますので、申請者は役場に出向くことなく受け取ることができます。（申請からお渡しまで1ヶ月から2ヶ月程度かかります）

１　対象団体

1. 美咲町内に事業所を置く企業等
2. 美咲町内の地域団体等（町内会、協議会、老人クラブ、サロン等）

２　実施日時

　　令和2年7月より実施

　　開庁日の午前１０時から午後４時まで

　　ただし、対象団体の事情等によっては実施日時を調整します。

　　※申請書・暗証番号設定依頼書を事前記入とし、本人確認書類及びその写し等を事前準備していた

だくことで、1人あたり5分程度の申請受付時間を想定しています。

３　申し込み条件（すべての条件を満たすこと）

1. 対象団体からの実施希望日の20日前までに申し込みがあること。
2. 申請団体が以下の点を承諾すること。
	1. 申請希望者が概ね１０名以上見込まれること。（美咲町に住民登録がある方が対象）
	2. 申請団体において会場、机・椅子等の備品及び本町が持参するタブレット端末等の電源の準備ができること。
	3. 申請希望者の住所・氏名・生年月日を記入した申請者名簿を事前に提出できること。
	4. 受付当日の申請者の案内・誘導を申請団体で行うこと。
	5. 申請団体内で取りまとめ、周知・広報を行い、次の内容を知らせることができること。
		1. 実施日時、会場
		2. 申請受付時に持参する書類
		3. ４に定める、マイナンバーカードの交付申請が可能な人の条件

４　マイナンバーカードの交付申請ができる者（次のすべての条件を満たす者であること）

1. 申請者本人が美咲町に住民登録があること。
2. 申請者本人（１５歳未満の方及び成年被後見人の方は法定代理人とともに）会場に来ることができること。
3. 既にマイナンバーカードの交付申請を行っていないこと。
4. 申請から2ヶ月以内に美咲町外へ住所を変更する予定がないこと。
5. 美咲町が指定する交付申請に必要な以下の書類を持参・提出できること。
	1. 個人番号カード・電子証明書　暗証番号設定依頼書兼送付先情報登録申請書
	2. 通知カード　　※当日回収させていただきます
	3. 本人確認書類（原本）及びそのコピー　　※詳細は６に記載
	4. 住民基本台帳カード及び住民基本台帳カード返納届（お持ちの方のみ）
	5. 通知カード紛失届（通知カードを紛失した方のみ）
6. 「本人限定受取郵便」でマイナンバーカードの受け取りができること。

※転送不要郵便で送付するため、郵便局の転送サービスを利用している場合受け取ることができ

ません。

５　申請方法と実施手順

1. 実施希望日の20日前までに、「マイナンバーカード出張申請受付申込書」に必要事項を記入し、住民税務課へ提出（直接持参、電子メール、郵送）してください。

　　※様式はホームページにも掲載しています。

1. 町から申し込み団体へ実施の可否、日程調整、連絡事項等の確認のため連絡を行います。また、事前に打ち合わせを兼ねた会場の下見を行いますので対応をお願いします。
2. マイナンバーカードの受取りは、申請者の住民票記載の住所へ本人限定受取郵便で送付します。

６　　本人確認書類

1. 下表のＡ欄から２点
2. 下表のＡ欄から１点＋Ｂ欄から１点

　※上記（１）（２）のいずれもお持ちでない場合（下表Ａ欄の書類１点しかお持ちでない方や、Ｂ欄の書類

　　 ２点しかお持ちでない方）は、通知カードの返納ができる場合のみ以下の方法で申請が可能です。

　　　　Ａ書類 １点　＋　通知カード（窓口で返納）　＋　申請書の回答書欄への自署

　　　　Ｂ書類 ２点　＋　通知カード（窓口で返納）　＋　申請書の回答書欄への自署

　※通知カードをお持ちでない場合で、Ａ書類がない場合は交付時来庁方式での受け取りとなりますので、再度来庁していただく必要があります。

|  |  |
| --- | --- |
| Ａ | 運転免許証、運転経歴証明書（平成２４年４月１日以降発行のもの）、旅券、身体障害者手帳住民基本台帳カード（写真付き）、療育手帳、在留カード、精神障害者保健福祉手帳　個人番号カード、仮滞在許可書、一時庇護許可書、特別永住者証明書 |
| Ｂ | 保険証（健康保険、介護保険、後期高齢等）、年金手帳、年金証書、生活保護受給者証医療受給者証、住民基本台帳カード（写真なし）　、児童扶養手当証書、検定合格証診察券、預金通帳、学生証、社員証（氏名・住所、氏名・生年月日など２点記載のあるもの）母子健康手帳（出生届出証明のあるもの）、生活保護受給者証明書　など |

　※いずれの書類も、券面が現在の情報であり、有効期限内のものに限ります。

７　その他

　　申し込みにあたり、以下の点について予めご了承ください。

　・申し込み順に対応させていただきますので、申し込み多数の場合は実施するまでに時間を要する場

　　合があります。

　・マイナンバーカードの申請からお渡しまで2ヶ月程度を見込んでいますが、申請件数に大幅な増加

　　があった場合、更に時間を要することがあります。

＜申し込み・問い合わせ先＞

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　〒709-3717　岡山県久米郡美咲町原田１７３５番地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　美咲町役場　住民税務課

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話：０８６８－６６－１１１４　ＦＡＸ：０８６８－６６－１１６１

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　E-mail：juumin@town.okayama-misaki.lg.jp